

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	勤労者教育資金貸付事業	会計名称	一般会計		担当課	商工観光課	
		予算科目	5 款 1 項 1 目	事業番号	2390	所属長名	岡井隆治
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木曾智仁	
法令根拠等	伊予市勤労者教育資金融資要領				実施期間	【開始】	令和 / 平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造					【終了】	令和 7 年度(予定) ☐ 設定なし
	活力ある商業・工業の振興						
総合計画における本事業の役割	教育資金を融資することで、安全・安心な労働環境づくりを進める。						
事業の対象	四国労働金庫 市内の勤労者若しくは勤労者の家族			事業の目的	勤労者の福祉の増進のため、四国労働金庫に資金を預託し、勤労者若しくは家族の教育に必要な資金を融資する。		
事業の内容（整備内容）	市は融資預託金を四国労働金庫に預託する。 四国労働金庫は、預託金の3倍の融資枠を設定し、市内に居住する対象者に対し、教育に必要な資金（1世帯当たり300万円以内）を融資する。			評価事業としないこととした理由	社会的セーフティネットの意味合いがあり、対象者の家庭事情や融資利率の比較などにより利用状況は異なる。利用件数の増加を成果とするものではないため、評価事業には馴染まない。		

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	4 年度予定	9月末の実績	4 年度実績
財源内訳	直 接 事 業 費	5,000	5,000	0	0	0	5,000	制度啓発回数	回	1	1	1	1
	国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	教育資金融資件数	件	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	5,000	5,000	0	0	0	5,000						
職員の人工（にんく）数		0.02	0.01				0.01						
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費		5,157	5,078				5,078						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		預託金（5,000千円）							
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
						5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		

事務事業評価（CHECK）

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	地元商工関係団体と連携し啓発等を行ってきたが、市中金利の低下等の影響もあってか、利用実績には繋がらなかった。一方で社会情勢の変化により需要が生ずる可能性のある事業であることから、引受機関である四国労働金庫との連携により、さらなる啓発に努めたい。	
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由 融資を必要とする対象者の把握が困難であり、この制度自体が認知されているかどうかは判断しかねる。 ここ数年利用はないものの、融資実績はあることから、今後も継続する必要がある。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	